

倉吉市認知症高齢者等事前登録制度

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように

★事前登録制度とは

加齢に伴う認知症や心の病気などにより、判断力や記憶力が低下し、道に迷ったり、自分の家がわからなくなってしまう場合があります。事故などの危険が伴う場合もあり、ご家族にとってはとても心配なものです。

そこで、あらかじめ高齢者等の情報を倉吉市（長寿社会課）に登録し、その情報を倉吉警察署と地域包括支援センター等で共有することで、万が一行方不明になった際、早期に発見・保護するための制度です。また登録者へは「倉吉市見守りシール」を配布しています。

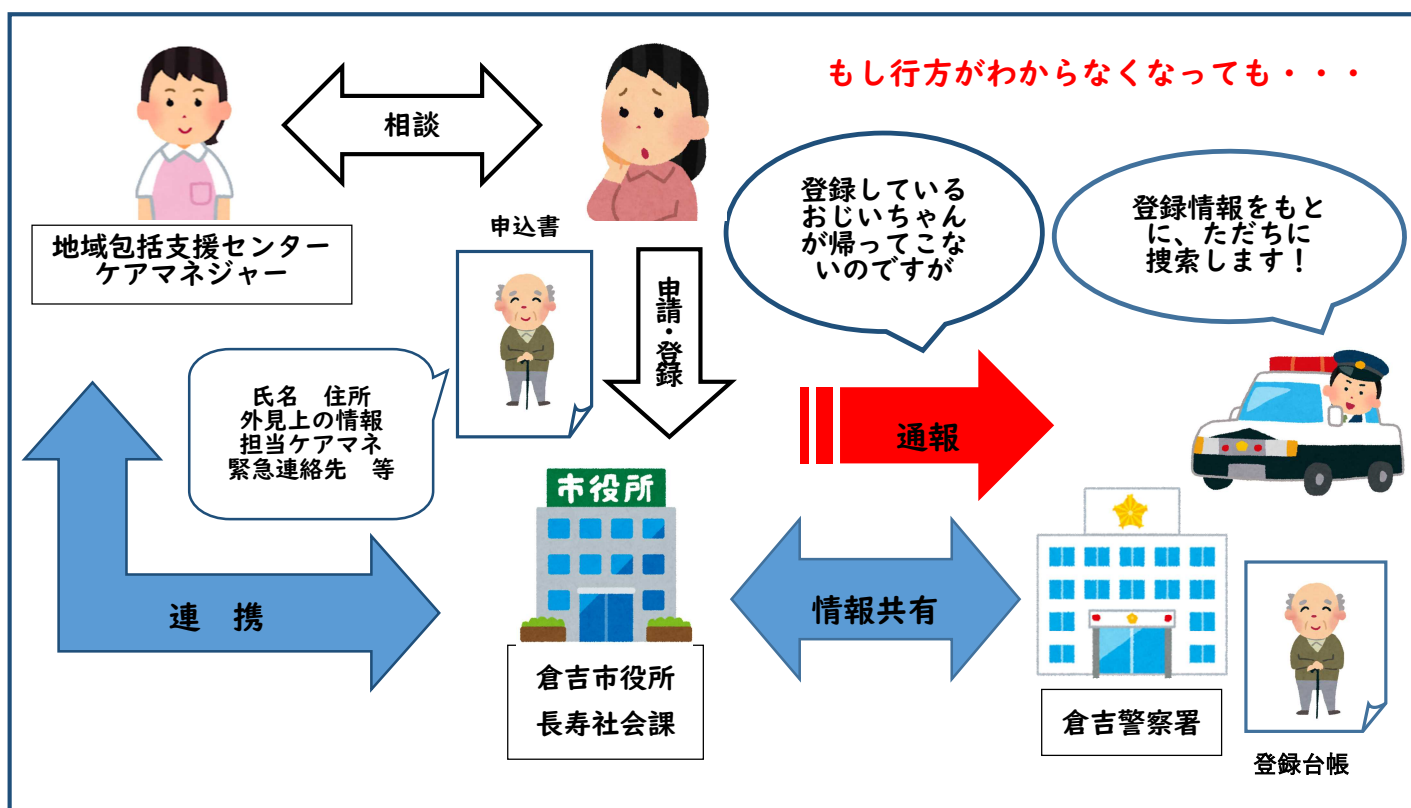
★対象となる方（高齢者等）

認知症やその他の病気等により認知機能が低下した状態にある方

★登録方法

事前登録申込書に登録希望者の情報をご記入いただき（胸から上と全身の写真の添付が必要です。）倉吉市役所長寿社会課へご提出ください。

★登録の流れ



★問い合わせ先

倉吉市役所 長寿社会課 電話：22-7851 FAX：27-0032